

性能向上計画認定に係る技術的審査 電子（ポータル）のご申請方法

性能向上計画認定に係る技術的審査において電子（ポータル）によるご申請の受付が可能です。24時間申請可能、申請書類の送付が不要、進捗状況が一目で分かる便利な電子申請をぜひご利用ください！

※対象住宅は、木造戸建て・木造長屋・店舗併用（住宅部分）に限ります。

👉 **ご申請は、以下の手順でお願いいたします** 👈

1

弊社ホームページにアクセスし、「電子申請」を選択し「**評価・審査**」をクリックしてください。



2

会社ID・ログインアカウント・パスワードを入力し、ログインしてください。



3

「新規物件の作成」をクリックします。ただし、既に他のサービスをご申請されている場合は、「物件一覧の表示」よりご申請ください。（**<ご注意ください>** 参照）



4

ハウスプラス住宅保証サービスの**ファイルサービス**を選択肢「次へ」をクリックしてください。



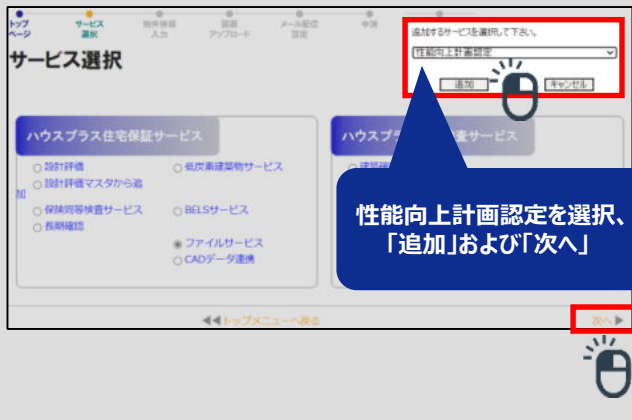
<ご注意ください：既にハウスプラスに他サービス（瑕疵保険は除く）の申請をされている物件の場合>

「物件一覧の表示」より物件を検索⇒「お申込サービスの追加」⇒「ファイルサービス追加」⇒「サービス選択」⇒「新規図書追加」⇒「メール配信設定（必要な場合）」を行い、最後に【申請ボタン】を押してご申請ください。

★他サービスによる図書省略はできません。

5

追加するサービスのプルダウンから **性能向上計画認定**を選択し、「追加」および「次へ」をクリックしてください。



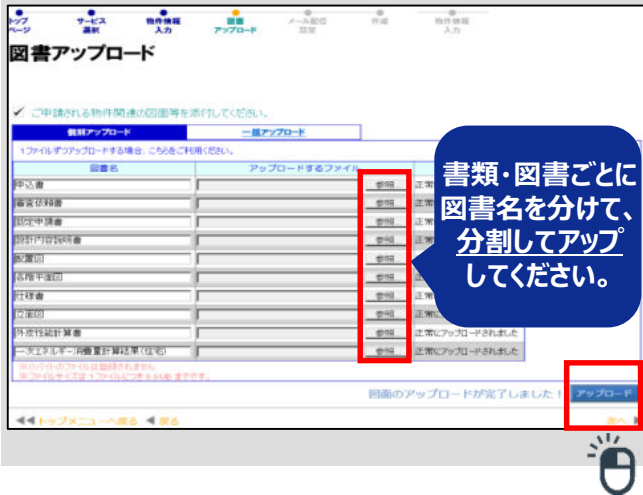
6

ご申請物件の情報を入力してください。**建物の名称**は必須になります。その他の情報はご入力いただいてもかまいませんが、証明書等には反映されません。



7

設計検査（審査）に必要な図書をアップロードしてください。必要図書は弊社ホームページからご確認いただけます。アップ後「次へ」をクリックしてください。



8

メール配信設定により、質疑書がアップされた場合等のステータスをメールでも確認することができます。



9

入力内容を確認し、「作成」をクリックしてください。



10

最後に【申請】ボタンを押して申請完了です！

